

## 不燃・大型ごみを出す日

- ◇資源ごみ 7日(第1火曜日)
- ◇小型プラスチックごみ 14日(第2火曜日)
- ◇燃えないごみ 21日(第3火曜日)
- ◇燃えない大型ごみ 28日(第4火曜日)

## 御坊広域清掃センター「直接持込」

- ◇平日 8:30~16:20  
・当日「許可証」発行  
・許可証発行受付は16時まで
- ◇休日【3月19日(日)】 8:30~11:30  
・1週間前から「許可証」発行  
※許可証は市役所で発行します。

## 御坊広域清掃センターへの持込方法について

引っ越し、整理などでごみを多量に排出する場合は、御坊広域清掃センターへの直接持込をご利用ください。

◇平日に持ち込む場合  
当日、車にごみを積んで、「許可証」を取りに来てください。  
※一般家庭用ごみは10kgにつき、30円+消費税、その他のごみは10kgにつき、100円+消費税の費用がかかります。

◇休日に持ち込む場合  
休日の開放日までの平日に「許可証」を取りに来てください。  
※一般家庭からのみの持ち込みとなります。  
※許可証を取りに来る際は、ごみを積んで来ていただくなくてかまいません。

環境衛生課

☎0738-23-5506

## 子ども医療費助成制度の新規申請について

3月31日で「乳幼児医療費助成制度」の受給期間が満了となる子どもは、4月1日より新たに「子ども医療費助成制度」の対象となります。

子ども医療費助成制度の認定を受けるためには、申請が必要で、

子ども医療費助成制度の対象となる子どもがいる家庭には、3月初旬に案内及び申請書を送付しますので、対象となる子どもの健康保険証などの必要書類を持参のうえ、健康福祉課福祉医療係にて手続を行ってください。

なお、手続が完了しない場合は、受給資格が発生しませんのでご注意ください。

健康福祉課福祉医療係  
☎0738-23-5645

## 知っていますか? 「就学援助制度」

経済的な理由で、小・中学校に就学させることが困難な児童(生徒)の保護者の方に、学用品費・学校給食費・修学旅行費などの就学にかかる費用の一部を援助する制度があります。

ただし、就学援助制度の認定を受けるためには、保護者の方の所得などについて一定の基準があります。

就学援助制度の利用を希望する方は、児童(生徒)が通学している各学校にご相談ください。

教育委員会教育総務課  
☎0738-23-5525



## ごぼう議会だより No.10

### 平成29年1月臨時会

平成29年1月臨時会を1月31日に開きました。

市長から提出された「平成28年度御坊市一般会計補正予算(第4号)」が原案のとおり可決されました。

また、学校給食における食中毒発生について、山本直治議員及び楠本文郎議員から緊急質問がありました。

#### ◇議決結果

議案番号	事件名	議決結果
第1号議案	平成28年度御坊市一般会計補正予算(第4号)	原案可決

◇問い合わせ 議会事務局 ☎0738-23-5514

## ～消費生活モニターが調べるお買い物情報～

御坊市小売価格調査結果2月分

消費税込み

	品目	規格・容量	平均価格(円)		先月比(%)	
			小売店	スーパー	小売店	スーパー
食料品	小麦粉	薄力粉 日清 1kg	343	297	103.3	100.0
	鶏卵	Lサイズ 10個入り	316	218	110.9	98.2
	キャベツ	出回りの多い物 1/2カット	134	99	89.3	78.0
燃料	大根	青首 1本	122	200	87.8	78.7
	灯油	店頭売・容器別 18ℓ	1,321	—	99.2	—
	ガソリン	レギュラー 1ℓ	144	—	99.3	—

価格はあくまでも集計店舗における調査結果であり、基準価格ではありません。  
※詳しくは、商工振興課(☎0738-23-5531)までお問い合わせください。